

平成 29 年 10 月 10 日

各 位

株 式 会 社 北 都 銀 行

北都事業性ローン「アドバンス」の取扱開始について

株式会社北都銀行（頭取：斉藤 永吉）は、平成 29 年 10 月 10 日より秋田県内のお取引様の資金ニーズに応え、地域の活性化を支援する、事業者様向けローンの『北都事業性ローン「アドバンス」』の取扱いを下記の通り開始いたします。

当行は今後も、お客様のお役に立ち、ご満足いただけるようサービスの提供に努めてまいります。

記

【商品概要】

商 品 名	北都事業性ローン「アドバンス」
対 象 者	当行の営業区域内に本店が所在する法人、または同所に居住する個人事業主で、原則業歴 2 年以上かつ 2 期以上の決算を終えている方。
資 金 使 途	事業性資金（運転資金、設備資金）
融 資 限 度 額	法 人：最大 5,000 万円以内 個人事業主：最大 2,000 万円以内
融 資 期 間	1 年以上 7 年以内
貸 出 金 利	当行所定の金利
担 保	無担保（オリックス株式会社保証）
保 証 人	法 人：原則代表者 個人事業主：原則不要 ※原則第三者保証人不要
保 証 料	オリックス株式会社所定の保証料
取 扱 店	秋田県内の全営業店及び酒田支店、仙台支店 （秋田県内の個人向け店舗は取次ぎとなります）
そ の 他	当行所定の審査結果により、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承願います。

以 上

《本件に関わるお問合せ先》
北都銀行 営業統括部 （担当：笹森） TEL 018-837-1775（内線 3612）